

## 連 載

### 経済金融用語の基礎知識 < 第 5 回 >

## ABL 融資の現状と課題

安藤 範親

### はじめに

ABL (Asset Based Lending: 動産・債権担保融資)とは、不動産の代わりに商品等の在庫や、機械設備、特許権等の知的財産、売掛債権などを担保に資金を貸し出す金融手法である。05年に動産譲渡登記制度が創設され、担保となる動産の二重譲渡や売却処分等のリスクに対し、所有権の帰属を主張できるようになったことで活用され始めた。

11年6月に日銀が、金融政策決定会合で「成長基盤強化を支援するための資金供給」制度にABLを対象としたことで注目を集めている。これは、総額5,000億円(1金融機関あたり上限500億円)の貸出枠を新設し、年0.1%の低金利で資金供給する仕組みである。貸付期間は原則2年、1回の借り換えが可能で最長4年間となる。中小企業を主な対象と想定しており、個別融資の1件当たりの金額は100万円以上と、少額からの利用が可能となっている。

### ABLの現状

同月発表された日銀の報告書によると、ABLの国内融資残高は3,000億~4,000億円程度、企業向け融資全体に占める割合は0.1%程度であり、米国の約20%に比べると普及は進んでいない。一方で、取扱金融機関は、地方銀行が98%、第二地方銀行が83%と高く、都市銀行・信託銀行も56%と活用実績のある先が過半を超えている。

動産担保の種類は、工作機械などの設備、機器のほか、鉄・貴金属などの原材料、食品や衣料品等の製品・商品など多岐にわたり、農林水産分野においては、海産物や野菜、花、畜産、農業資材、食品加工品などが

見られる。特に畜産部門においては、トレーサビリティ制度の定着によるモニタリングの容易さから、牛・豚を担保とした事例が多くみられ、牛・豚の仕入れや肥育期間中の運転資金に利用されている。

### ABLの課題

全銀協会長が日銀の新貸出枠について、「日本ではABLは難しい。なかなか広がらない」との見方を示したように、今まで日本の金融機関による中小企業向け融資は「不動産担保至上主義」を前提としてきたため、流動性のある在庫を担保とした融資システムは十分に確立されていない。

ABLは、動産担保の評価や換金の難しさ、モニタリングや保険の必要性などの手間暇、コストなどがかかるという課題があり、さらに近年は、景気低迷や政府による緊急保障制度の導入で、無担保融資などの制度金融が大幅強化されているため、担保の必要のあるABLの取組みは低下している。このため貸付残高は伸びず、比較的、管理・換金がしやすい担保の利用にとどまっている。

反面、中小企業にはABLの対象となる売掛債権が60兆円、在庫商品が40兆円あり潜在市場規模は大きい。また、日銀報告書によると、約半数の中小企業が、借入需要に対して固定資産担保の不足した状態にあり、ABLの活用は、中小企業の資金繰り改善に有効としている。

金融機関には、成長基盤強化に向けた企業の取組みをさらに後押ししていく観点から、ABL融資拡大に向けて、担保評価手法などの整備やABLを扱える人材の増加などが求められている。